

〔住宅ローンマイホーム【マンション型】（静岡信用保証扱い）〕

項目	内容				
1. 商品名	しずおか信用金庫住宅ローン「マイホーム【マンション型】」（静岡信用保証扱い）				
2. 資金使途	ご自宅の購入等にかかわる下記の資金 新築マンションの購入資金 中古マンションの購入資金 マンションのリフォーム資金 マンションの借換資金 上記取得に関わる費用（保証料・手数料・一括払い火災保険料・地震保険料・登記費用・仲介手数料等）				
3. 借入資格	次の条件を満たし、保証会社の保証を受けられる個人の方 当金庫営業地区内に住所又は勤務先を有する方 融資申込時および融資実行時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下、かつ最終返済時の年齢が 80 歳以下の方 同一勤務先に 2 年以上お勤めの給与所得者、または、同一事業の営業年数が 2 年以上の個人事業主の方 税込年収に占める他の借入金との年間返済額の割合が下記の割合以下である方 <table border="1" data-bbox="564 730 1310 801"> <tr> <td>税 込 年 収</td> <td>返 済 比 率</td> </tr> <tr> <td>2 5 0 万円以上</td> <td>年収の 3 0 % 以内</td> </tr> </table> 団体信用生命保険にご加入いただける方（保険料は当金庫負担）	税 込 年 収	返 済 比 率	2 5 0 万円以上	年収の 3 0 % 以内
税 込 年 収	返 済 比 率				
2 5 0 万円以上	年収の 3 0 % 以内				
4. 融資期間	6 カ月以上 35 年以内 新築マンションの購入 35 年 中古マンションの購入 35 年 - 築後年数 借換資金・リフォーム 35 年 - 築後年数				
5. 融資金額	1 0 0 万円以上 5, 0 0 0 万円以内（1 万円単位）				
6. 金利種類	下記の金利種類の中からご選択いただきます 変動金利型 固定・変動金利選択型 固定金利型				
7. 変動金利の場合の融資利率および返済額変動の基準と頻度	ご融資の利率は、当金庫の住宅ローン基準金利を基準金利として、基準金利の変更に伴ってその変更幅と同一幅で変動します。 ご融資後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の年 2 回見直しをおこない、それぞれ 6 月、12 月の約定返済日の翌日より新利率が適用されますが、毎月およびボーナス分の返済額は 5 年間変わりません。ただし、元金と利息の割合が変わります。 返済額の見直しは 5 年毎行いますが、新しい返済額の増加分は、たとえ利率が上昇しても旧返済額の 25% 以内です。 当初の借入期間が満了しても、未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。				
8. 固定金利・変動金利の選択	当初借入時に固定金利期間を 3・5・10 年の中から選択いただき、固定金利からスタートします。 固定金利期間終了時の取扱いは次のようになります。 A. 引き続き、固定金利をご希望の場合は、その時点での新利率にて再度固定金利を選択いただけます。 (例) 当初固定金利期間 5 年を選択された場合は、借入当初の利率が適用されるのは 5 年間に限ります。固定金利期間中は他の金利タイプへの変更はできません。5 年経過時点で再度その時点での同固定金利を選択することができますが、この利率は借入当初の利率と異なる可能性があります。 B. 固定金利選択のお申し出がない場合は、自動的にその時点での変動金利に切替えさせていただきます。 なお、変動金利選択後も再度固定金利を選択することができます。 C. 固定金利または変動金利へ切替えのつど、毎回返済額は変更になります。				

〔住宅ローンマイホーム【マンション型】（静岡信用保証扱い）〕

項 目	内 容																		
9. 変動金利選択の場合の融資利率および返済額変動の基準と頻度	<p>同定金利終了後に変動金利を選択した場合の利率は、4月1日および10月1日の年2回見直しをおこない、それぞれ6月、12月の約定返済日の翌日より新利率が適用されますが、毎月およびボーナス分の返済額は変更後5年間変わりません。ただし、元金と利息の割合が変わります。返済額の見直しは5年毎行いますが、新しい返済額の増加分は、たとえ利率が上昇しても旧返済額の25%以内です。</p> <p>当初の借入期間が満了しても、未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>																		
10. 固定金利	ご融資の利率は、融資金完済まで一定となります。																		
11. 返済方法	<p>元利均等毎月返済〔毎月決まった金額（元金＋利息）を、ご指定の預金口座から引落とさせていただきます。〕</p> <p>*固定金利型を選択された場合は、元金均等毎月返済（毎月決まった元金に利息を加えた金額を、ご指定の預金口座から引落とさせていただきます。）のお取扱いもできます。</p> <p>*6カ月ごとのボーナスによる増額返済もあります。この場合、ボーナス返済分の元金は融資金の50%以内となります。</p>																		
12. 担保等	当金庫が融資対象の土地・建物に原則として第一順位の抵当権、および建物の火災保険に質権を設定させていただきます。																		
13. 保証	静岡信用保証株式会社をご利用いただきます。																		
14. 静岡信用保証(株)保証料等	<p>1. 保証料 保証料率は、保証会社の審査結果により0.2%または0.3%となります。 ・詳しくは、各支店営業担当、融資窓口等までお問合せ下さい。 保証料徴求方法 A. 一括払い 保証料は融資実行時に一括して徴求させていただきます。 （例）借入金額1,000万円、融資期間20年の場合 I. 保証料年0.2% 148,340円 ・保証料年0.3% 222,460円 B. 後取り 保証料は融資利率にそれぞれ0.2%または0.3%を上乗せいたします。</p> <p>2. 事取扱手数料 31,500円（消費税込み）</p> <p>3. 繰上完済手数料 5,250円（消費税込み）</p> <p>【注】繰上完済を行った場合、前払いいただいた保証料のうち未経過保証料分につきましては、保証会社所定の利率・計算方法により戻し保証料を返戻します。その場合、上記繰上完済手数料を返戻保証料より控除させていただきます。</p>																		
15. 担保設定手数料	不動産担保設定手数料 21,000円（消費税込み）																		
16. 繰上返済等の手数料	<p>ご融資後に、お客様の希望により融資額の繰上返済を行う際には、下記手数料（消費税込み）をいただきます。</p> <p>&lt;変動金利型・固定金利型&gt;</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">全額繰上返済</td> <td>A. 実行後3年以内</td> <td>3,150円</td> </tr> <tr> <td>B. 実行後3年超5年以内</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>C. 実行後5年超7年以内</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>D. 実行後7年超</td> <td>無 料</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一部繰上返済</td> <td>A. 一部繰上返済のみ</td> <td>3,150円</td> </tr> <tr> <td>B. 条件変更を伴う場合</td> <td>5,250円</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;固定金利型・固定段階金利型&gt;</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>全額繰上返済</td> <td>31,500円</td> </tr> <tr> <td>一部繰上返済</td> <td>21,000円</td> </tr> </tbody> </table>	全額繰上返済	A. 実行後3年以内	3,150円	B. 実行後3年超5年以内	2,100円	C. 実行後5年超7年以内	1,050円	D. 実行後7年超	無 料	一部繰上返済	A. 一部繰上返済のみ	3,150円	B. 条件変更を伴う場合	5,250円	全額繰上返済	31,500円	一部繰上返済	21,000円
全額繰上返済	A. 実行後3年以内		3,150円																
	B. 実行後3年超5年以内		2,100円																
	C. 実行後5年超7年以内		1,050円																
	D. 実行後7年超	無 料																	
一部繰上返済	A. 一部繰上返済のみ	3,150円																	
	B. 条件変更を伴う場合	5,250円																	
全額繰上返済	31,500円																		
一部繰上返済	21,000円																		

〔住宅ローンマイホーム【マンション型】（静岡信用保証扱い）〕

項 目	内 容				
	<p>固定変動選択型の固定期間ご利用中は、原則として繰上返済はできません。やむを得ず繰上返済される場合、下記の手数料（消費税込）をいただきます。</p> <p>&lt;固定変動選択型&gt;</p> <table border="1" data-bbox="517 344 1385 416"> <tr> <td>全額繰上返済</td> <td>31,500円</td> </tr> <tr> <td>一部繰上返済</td> <td>21,000円</td> </tr> </table>	全額繰上返済	31,500円	一部繰上返済	21,000円
全額繰上返済	31,500円				
一部繰上返済	21,000円				
17. 固定金利選択手数料	<p>固定変動選択型を選択された場合、変動金利から固定金利、または固定金利特約期間終了後再度固定金利を選択される場合には、下記の手数料（消費税込み）をいただきます。</p> <table border="1" data-bbox="507 533 1375 577"> <tr> <td>固定金利選択手数料</td> <td>5,250円</td> </tr> </table>	固定金利選択手数料	5,250円		
固定金利選択手数料	5,250円				
18. その他参考事項	<p>返済額をお知りになりたい方は、窓口にお申し出ください。 金利をお知りになりたい方は、窓口にお申し出ください。 諸条件により、お申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。</p>				
19. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p><b>苦情処理措置</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス統括部（当金庫営業日 9 時～17 時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。</p> <p><b>紛争解決措置</b> 東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～15時、電話：03 - 3581 - 0031）、第一東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）10時～12時・13時～16時、電話：03 - 3595 - 8588）、第二東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～17時、電話：03 - 3581 - 2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（信用金庫営業日9時～17時、電話：03 - 3517 - 5825）にお申し出ください。</p>				